

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ				
本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。 石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせします。				
事業場の名称：				
調査終了年月日		令和 年 月 日	発注者または自主施工者	
			氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
看板表示日		令和 年 月 日		
解体等工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	住所		
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日			
調査方法の概要(調査箇所)			元請業者(工事の施工者かつ調査者)	
【調査方法】 ☐ 面調査 目視 ☐ 見地)調査 分析調 ☐			氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
【調査箇所】			住所	
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)			現場責任者氏名：	
【石綿含有あり】			連絡場所 TEL：	
			を石綿作業主任者に選任しています。	
			調査を行った者	
			氏名又は名称及び住所	
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照			事前調査を実施した者	
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法				
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 ・ その他			
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	分析を実施した者			
その他事項				
使用する資材及びその種類	調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日			
備考:その他の条例等の届出年月日				